

歴史を語る建物たち

庄内編
(最終回)

今日、20世紀型の開発優先社会は終焉を迎え、文化、景観、観光などの側面から歴史的建造物が見直されるようになってきた。平成8年の登録有形文化財制度の発足などは、その象徴である。しかし、一方で、文化財指定を受けていないがその価値は十分にある古い建物が、道路の拡幅などで無造作に壊されていく現状もある。本シリーズでは、文化財指定を受けた有名建造物から、街中にひっそりとたたずむ建物まで幅広くスポットを当て、それらの歴史的経緯やエピソードなどを紹介する。

旧鶴岡警察署庁舎（鶴岡市）



鶴岡市中心部の致道博物館に鮮やかな水色の木造建築物がある。明治17年建設の旧鶴岡警察署庁舎で、平成25年から5年間の修理期間を経て平成30年6月に一般公開が始まった。平成21年には国の重要文化財に指定されている。

三島通庸からの「引継ぎ」

近代警察の始まりは明治4年、東京府（現在の東京都）に邏卒（現在の警察官）約3,000人が配備されたことにある。後に「日本警察の父」と言われた薩摩藩出身の川路利良が、渡欧先のフランスで学んだ警察にならった制度改革を提案し、明治7年に内務省（当時）直轄の東京警視庁が誕生した。ここに現代警察組織の基礎が築かれた。

その後、地方にも警察組織が整備されていき、明治9年に初代山形県令（現在の県知事）となった三島通庸は、明治10年に旧藩校致道館を鶴岡警察署とした。

当初の警察署員は旧荘内藩の下級武士が多かったようである（春日編『目で見える鶴岡百年』）。

“土木県令”の異名をとった三島は、明治14年に洋



建築当初の旧鶴岡警察署。洋風近代建築の警察署としては随一の規模を誇った。

出典：春日儀夫編『目で見える鶴岡百年』

風近代建築の西田川郡役所（国の重要文化財。昭和47年に致道博物館に移築）を竣工し、棟梁を松ヶ岡蚕室や荘内神社などで実績のあった気鋭の高橋兼吉に任せた。明治17年に鶴岡警察署が新築された際はすでに山形県令から異動していたが（当時の県令は官選であった）、後任の折田平内県令には「警察署を新築した際には致道館を学校に戻すように」と引き継ぎを行っていた。したがって、鶴岡警察署を竣工したのは折田県令であるが、棟梁に再度高橋を指名して洋風近代建築を造らせたことから、近代国家の象徴として洋風建築が並ぶ街並みを創りたかった三島の意を折田が汲み取ったとも推察される。

ちなみに、三島も折田も後に警視總監となっている。これも何かの因縁かもしれない。

解体の危機を逃れる

昭和28年、鶴岡警察署は県の有形文化財に指定された。しかし、昭和31年に警察署新庁舎を建設するにあたり、県は財政難から前年12月に文化財指定を解除し、土地建物を650万円で売却する“暴挙”に出た。

結果的には鶴岡営林署が買い取り、建物は譲渡され、文化財に再指定されて昭和32年に致道博物館に移築されたが、実はここに至るまでには紆余曲折があり、その様子を新聞記事も数多く報じた。

まず、どこかが買い取った場合、建物は解体される恐れがあることから、県建築士会田川支部などが中心になって保存活動が起こった。東京や京都の高名な建築学者も建物の価値を称賛し、万が一の場合は自分たちが購入する意気込みであった。

案の定、土地建物を650万円で買い取った営林署は、新庁舎建築のために建物を解体したい意向であったが（荘内日報・昭和31年11月14日）、同年12月22日には県建築士会に無償譲渡されることになった（同社・12月27日）。この一カ月の急転直下にどのような交渉が行われたのかは定かでない。ただし、譲渡の条件は現在地からの撤去であった。

移築先は鶴岡工業高校や鶴岡公園なども候補に挙がったが、最終的に致道博物館に移築されることになった。懸念された移築費用も、鶴岡市や酒田市、東・西田川郡町村会、庄内建設業会、東京や大阪在住の庄内出身者などから続々と寄付が集まり資金の目途が立った。そして、昭和32年1月からわずか半年で致道博物館に移築した。

国の重要文化財指定で保存修理に弾み

移築された旧鶴岡警察署庁舎は「庄内文化会館」として第二の人生を歩むことになった。館内には致道博物館の事務室やイベントホールその他、建築資材や民俗文化資料、考古学資料が展示され一般公開されていたが、それぞれの資料を展示する建物が独自に完成すると、再び「旧鶴岡警察署庁舎」に名称が戻り、事務室とイベントホールなど限られた機能だけが残ったため、基本的には非公開となった。

一方で、建物はますます老朽化し、加えて新潟地震

（昭和39年）や中越地震（平成16年）などの地震、落雷、台風といった自然災害で「いつ倒壊してもおかしくない状況」（致道博物館学芸部長・本間豊さん）であった。資金面の問題もあり、なかなか本格的な修理ができなかったが、平成21年に国の重要文化財に指定されたことで風向きが大きく変わった。保存修理事業費の半分以上を国が負担することになるからだ。また、公益財団法人である致道博物館への個人の寄付行為が税額控除に反映される制度変更も事業費調達の追い風になった。

かくして平成25年9月、建物は素屋根で完全に覆われ、5年間にわたる大修理が始まった。建物の基礎となる石の6割、屋根瓦の9割を取り換え、左官工事に至っては全て下地からやり直した。また、人目につかない部分に耐震補強工事も施した。

来訪者を驚かせた全面水色の建物

覆いが取れ、見る者の度肝を抜いたのは、白かったはずの建物が鮮やかな水色に変わっていたことだろう。修理のための解体の段階で、建材の一部に水色の塗装が見つかったことがその理由だが、本間さんは「建物全体が水色だったという史的な確実性はない」と言う。市民の間でも当初は「なぜ（慣れ親しんだ白色から）水色に変えてしまったのか？」と違和感を覚える声は少なくなかったようだ。もっとも、初めて訪れる観光客にはむしろ好評で、受付の方は「市民の方もだんだんと（水色に）なじんでこられたようです」と話してくれた。

水色は文化庁と協議の上での選択なので、少なくとも創作ではない。本間さんも「写真がモノクロで画質も悪かった時代、（写真に残る）洋風近代建築が皆“白亜の殿堂”だったという先入観はいかかなものかと思います」と話す。解体の段階で黄色い塗装も見つかったことから「もしかしたら黄色い建物だったかもしれません」と想像も膨らませる。

確かに、白雪と水色建築のコントラストも、薄暮が迫る青空に照明がともった水色の建物も美しい。僣越ながら、致道博物館の英断に心から敬意を表したい。

（フィデア総合研究所主任研究員・山口泰史）



修理前、外部に面していた窓4カ所のうち2カ所は外扉だったと判明。石階段を設置するために建物全体を持ち上げて1m北へ移動した。（筆者撮影）